

〒
住所
世帯主氏名

物価高対策重点支援給付金付金のご案内

奥州市長 倉成 淳

「令和 5 年度奥州市物価高対策重点支援給付金（住民税均等割課税世帯）」
支給のお知らせ

市では、物価高騰による負担増を踏まえ、令和 5 年度住民税均等割のみ課税されている世帯の皆さんへ、1 世帯あたり 10 万円を支給することとしました。

つきましては、令和 5 年度の住民税の課税状況で判定した結果、あなたは支給対象者に該当することから下記のとおり標記給付金を振込いたしますのでお知らせいたします。

- この通知が届いた方は、申請手続きは必要ありません。
下記のとおり振込いたします。

- | | | |
|---|------|--------------------|
| 1 | 支給方法 | 口座振込 |
| 2 | 支給日 | 令和 6 年 3 月 11 日（月） |
| 3 | 支給口座 | |
| 4 | 支給額 | 100,000 円 |

- （注 1）令和 6 年 2 月以降に課税額が変更となり、支給要件に該当しなくなった場合は、給付金を返還していただくことがあります。
- （注 2）一人暮らしの方が 3 月 4 日までに死亡した場合は、世帯が消滅するためこのお知らせが届いていても支給されません。
- （注 3）世帯全員が税法上で課税者の扶養になっている場合は、支給対象外となります。該当する場合は、3 月 4 日までに下記へご連絡をお願いします。

- 次のどちらかに該当する方は、3 月 4 日（月）までに市に届出が必要です。

【届出が必要な方】

- （1）給付金の受給を辞退する方
- （2）支給口座を変更する方

【届出書類】

届出書類の様式は、市ホームページからダウンロード可能です。
ホームページから様式を取得できない方は、下記へご連絡ください。

《問い合わせ先》

奥州市福祉部福祉課地域福祉係

TEL：0197-34-2324（直通）、0197-24-2111（内線 1233, 1238, 1239）